来春、結婚することになり、式場の予約を考えている。結婚式に関する様々なトラブルが全国の消費生活センターなどに寄せられていると聞いた。式場と契約する際の注意点を教えてほしい。

(20 歳代女性)

人生最大の晴れ舞台である結婚式は、2人にとって大きな契約になります。ただ、 新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、契約をキャンセルした際「申込金が 返金されない」「(高額の) キャンセル料を請求された」といったトラブルが全国で 増えています。

キャンセル料は、請求された金額があまりに高額だとして、過去には裁判になったケースもあります。

このほか「担当者との意思疎通がうまくいかない」「挙式当日の料理が打ち合わせ と違っていた」といったトラブルもあり、これらを未然に防ぐには、次の点に注意 してください。

まず「今日、申し込めば費用が安くなる」などと契約をせかされてもサインや押 印をしたり、申込金を払ったりせず、慎重に検討して契約することです。

申込金を支払う場合、キャンセル時の返金の有無やいつから契約成立になるのか、 逆にキャンセル料はどの時点で発生し、どのくらいかかるのかなどをよく確かめ、 不明な点がないようにすることが大切です。

式場の担当者には、式や披露宴の具体的なイメージや予算を伝え、こまめに概算を出してもらってください。意思疎通を積極的に図り、疑問が生じたらその都度、回答してもらえる信頼関係を築きましょう。

これらを踏まえ、事業者の勧誘方法や対応に問題があると思われる場合や、事業者とトラブルになった場合は、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。